

北海道アドベンチャートラベルガイド認定等制度要綱・要領の改正（SUPの認定基準）について

1 アドベンチャートラベルガイドガイド（SUP分野）の認定に必要な資格連携機関の追加について

(1) 追加する連携機関について

現 行	事務局案
一般社団法人日本 SUP 指導者協会	一般社団法人日本 SUP 指導者協会(SIJ) + 一般社団法人日本セーフティパドリング協会(JSPA)

(2) 追加理由

SUP 分野の認定要件に「一般社団法人日本セーフティパドリング協会」の資格を追加することで、アドベンチャートラベルガイドの増加を図り、AT の受入体制の充実に繋げる。

なお、同協会については、「令和 5 年度北海道 AT ガイド認定等制度運営事業」でのヒアリング調査において、安全管理などレベルの高いガイドラインが評価され、「必要な資格の新規団体の候補」として提案があった（参考資料 2-1）。

(3) 同協会へのヒアリング結果及び連携資格（案）

■ヒアリング結果（一般社団法人日本セーフティパドリング協会）

	(参考) SIJ インストラクター ※現行資格	ベーシック インストラクター - (BI)	アドバンス インストラクター - (AI)	アドバンス シーガイド	アドバンス トリバーガイド
現行の AT ガイド認定基準と同等または同等以上のアクティビティの技術面及び安全面の担保	○	×	○	○	○
現行の AT ガイド認定基準と同等または同等以上のガイディング能力の担保	×	×	×	○	○
ガイド資格更新制度の有無 (注 1)	○	○	○	○	○



■連携資格（案）

①アドバンスインストラクター（AI） + 道認定アウトドアガイド資格（ガイディング能力担保のため）
②アドバンスシーガイド
③アドバンストリバーガイド
参考・現行連携資格（SIJ）：インストラクター + 道認定アウトドアガイド資格（ガイディング能力担保のため）

注 1：JSPA は公認スクール制度をとっており、個人としての資格更新制度はないが、JSPA インストラクター・ガイドとして活動するガイドは公認スクールに所属するか、公認スクールの開設が必要。  
公認スクールの更新制度により、所属ガイドが最新知識を学んでいくという制度運営を行っている。

## 2 SUP 分野における必要従事日数について

### (1) 検討の経緯

現在、SUP 分野の認定における必要従事日数は、2 年間で 200 日以上（カヌー、ラフティング含む）としているが、一部事業者から「北海道の気候などを考慮すると、条件が厳しいのではないか」との意見があることから、従事日数の緩和について検討を行う。

### (2) SUP に関する資格認定団体・事業者へのヒアリング結果について

ヒアリング先	内容	適当と考える必要従事日数
① 資格認定団体 役員 A 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大まかなイメージとして、本州では、年間 120 日程度ガイド業をしている方は、最低限この業界で仕事として成り立っていると思う。</li> <li>・ ただし、<b>北海道では、5 月から 10 月までを活動期だとすると、60 日 / 年くらいになるのではないか。</b></li> <li>・ <b>当協会での公認スクールの認定条件は『60 日以上催行可能日があること』と定めている。</b></li> </ul>	2 年間で 120 日以上
② 道内 SUP 事業者 B 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>2 年間で 200 日以上だと厳しいと言っている方々は仕事として従事されていないと思う。</b>5-10 月までの 6 ヶ月間で、<b>月平均 16.6 日。</b>道 AT ガイド制度が仕事として従事されている方を対象として考えれば、今まで通りで良い。</li> <li>・ 副業をしながら、将来職業とし活動したいのであれば、2 年間で 120 日以上、一般の方々が AT ガイド制度の資格を取得できる様にするのであれば、2 年間で 96 日以上。</li> <li>・ <b>北海道では真冬でもカヌーや SUP のツアーは開催されており、日数を減らす必要は無いと思う。</b></li> </ul>	2 年間で 200 日以上
③ 資格認定団体 役員 C 氏	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「2 年間」という経験値が十分かという疑問もある。「年間 100 日」で十分かというその内容にもよる。個人的に「道公認ガイド」という性質で考えると「3 年以上」の SUP インストラクターとしての経験が必要と思う。</li> <li>・ また、具体的にどういった形で従事しているのかという点も本来であれば問われるべき。常にリードインストラクターとして活動されている方であれば、それは年間 100 日に満たなくとも 3 年以上務めていれば十分ではないかという気がする。</li> <li>・ <b>2 年間 200 日以上という不特定多数に対する目安は個人的には決してハードルの高いものとは思わない。</b></li> <li>・ 単なる個人資格として箔をつける為のものではなく、<b>「北海道の顔」として活動していく方を認定しているのだから、それなりの条件を課して良いと思う。</b></li> </ul>	2 年間で 200 日以上

### (3) 事務局案

現行（2 年間で 200 日以上）のとおりとする。